

三原市人権文化センターだより

発行／三原市人権推進課
編集／三原市人権文化センター
所在地／三原市長谷一丁目6番1号
電話／0848-66-1111
FAX／0848-66-1112

みんなで考える人権講座を開催！

と き 9月18日（水）10:00～11:00 14:00～15:00

（午前・午後とも同じ内容で行います。）

と ころ 三原市人権文化センター 大会議室

タイトル 「同和問題の今を考える」

内 容 平成29（2017）年に実施した三原市人権問題市民意識調査によると、同和地区出身者に対する差別がなくなったかという問いに対して「差別はなくなった」と回答した割合は2割にも満たしていませんでした。今の同和問題の実態はどうなっているのか？そして、どう解決していくのか、みんなで考えていきます。

講 師 別所 邦彦（三原市人権啓発指導員）

定 員 40人・申込み不要・参加費無料

問い合わせ 三原市人権文化センター



文化祭の日程が決定しました！

11月17日（日）10時～14時

今年もがんばります！

ステージ・展示・バザー

個人の展示物が出展できます！！

- 1 対 象 写真・絵画・手芸など何でも。
（※写真・絵画は額に入れること）
- 2 規 格 縦・横・高さとも50cm以内とします。
- 3 申込み 申込み書がセンターにありますので、締切りまでに申し込んでください。
- 4 締切り 9月27日（金）まで

ピア／教室の受講生を募集！

1. 募集人員 2人
2. 募集時間帯 ①毎週月曜日の
19時10分～19時30分
②毎週火曜日の
18時10分～18時30分
3. 申込み 9月2日（月）～9月20日（金）
4. 抽選 複数申込があった場合は
抽選とします。
5. 受講条件 小学生以下に限ります。
6. 受講料 教材費のみがかかります。
7. 申込先 三原市人権文化センターまで
8. その他 希望すれば連続して3年まで
受講可能



人権相談

人権相談員が相談をお受けします。◇ と き 土・日・祝日を除く10時～16時
相談は無料で、秘密は守られます。◇ と ころ 三原市人権文化センター
お気軽にご相談ください。 ◇ 電 話 0848-66-1111



「誰か」のことじゃない。自分自身のこととして考えよう。

人権のひろば



「私らしく暮らせるみはらプラン」～個性と能力が発揮できる社会をめざして～
(第4次三原市男女共同参画プラン) 令和4(2022)年3月施行について紹介していきます。

【第3回】

計画策定の背景

国は、男女共同参画社会の実現に向けて、次のような取組を進めてきました。

1 第5次男女共同参画基本計画の策定

経済社会環境や国際情勢の変化を踏まえた目指すべき社会の提示



2 女性活躍の推進

女性活躍を促すために企業が行うべき事業主行動計画の策定を義務化

3 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(DV防止法)の改正

配偶者暴力相談支援センターと児童相談所との連携を明確化

4 働き方改革の推進

長時間労働の上限規制、有給休暇取得の一部義務化等の開始

5 政治分野における男女共同参画の推進

国会及び地方議会において、男女の候補者の数ができる限り均等となることを目指す



市HP二次元コード

★きょうは何の日？ 9月 人権カレンダー

9月10日 世界自殺予防デー

2003年に、世界保健機関(WHO)と国際自殺予防学会(IASP)が共同で開催した世界自殺防止会議の初日を世界自殺予防デーとして、決意表明(宣言)された日です。日本では、自殺対策基本法に基づき、毎年9月10日から16日を「自殺予防週間」、毎年3月を「自殺対策強化月間」と定めて、国、地方公共団体、関係団体等が連携して「いのち支える自殺対策」という理念を前面に打ち出した啓発活動を推進しています。

ゲートキーパーになろう

ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声をかけてあげられる人のことです。周りで悩んでいる人がいたら、やさしく声をかけてあげてください。不安や悩みを少しでも和らげることができるかもしれません。



ゲートキーパーに関する
厚生労働省 HP